

第 15 回

熊本県議会

高速交通ネットワーク整備推進特別委員会会議記録

平成30年3月16日

開 会 中

場所 第 3 委 員 会 室

第15回熊本県議会高速交通ネットワーク整備推進特別委員会会議記録

平成30年3月16日（金曜日）

午後2時7分開議

午後2時10分閉会

本日の会議に付した事件

委員長互選

副委員長互選

出席委員（15人）

委員長 田代国広
副委員長 早田順一
委員 山本秀久
委員 前川收
委員 鎌田聰
委員 森浩二
委員 高木健次
委員 増永慎一郎
委員 緒方勇二
委員 前田憲秀
委員 河津修司
委員 岩本浩治
委員 岩田智子
委員 高島和男
委員 大平雄一

欠席委員（なし）

委員外議員（なし）

事務局職員出席者

政務調査課課長補佐 岩永千夏
議事課主幹 甲斐博

午後2時6分

○岩永政務調査課課長補佐 担当書記の岩永でございます。

本日は委員の選任がございましたので、正副委員長の互選をお願いいたします。

委員会条例第6条の2第2項の規定により、年長委員に委員長互選の職務を行ってい

ただくことになっております。

本委員会の年長委員は、山本委員でございます。

それでは、山本委員よろしくお願ひいたします。

（年長委員着席）

午後2時7分開議

○山本秀久年長委員 ただいまから、第15回高速交通ネットワーク整備推進特別委員会を開会します。

私が年長でありますので、これより委員長互選の職務を行います。

まず、委員長互選の方法について、指名推選と投票がございますが、指名推選により行いたいと思いますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○山本秀久年長委員 よって、委員長互選の方法は、指名推選によって行うこととします。

それでは、委員長候補者を指名する方を決めたいと思います。

どなたから、指名していただきましょうか。

（「年長委員」と呼ぶ者あり）

○山本秀久年長委員 私という声がありますが、私が指名することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○山本秀久年長委員 それでは、委員長に田代委員を指名したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○山本秀久年長委員 よって田代委員が委員長に決定いたしました。これで、私の職務は終わりたいと思います。

（年長委員退席、委員長着席）

○田代国広委員長 ただいま、委員長に選出

いただきました田代国広でございます。

今後1年間、誠心誠意、円滑な委員会運営のために努力してまいる所存でございますので、委員各位におかれましては、何卒御指導、御鞭撻賜りますようよろしくお願ひ申し上げまして、簡単ですけれども、御挨拶とさせていただきます。お世話になります。

それでは、引き続き、副委員長の互選を行います。副委員長互選の方法については、指名推選と投票がございますが、指名推選により行いたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○田代国広委員長 御異議なしと認めます。

よって、副委員長互選の方法は、指名推選により行うことといたします。

それでは、副委員長候補者を指名する方を決めたいと思います。どなたから指名をしていただきましょうか。

（「委員長」と呼ぶ者あり）

○田代国広委員長 委員長にという声があつておりますが、私が指名することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○田代国広委員長 御異議なしと認めます。

それでは、副委員長に早田委員を指名したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○田代国広委員長 御異議なしと認めます。

よって、早田委員が副委員長に決定いたしました。

それでは、早田副委員長、就任の御挨拶をお願いします。

○早田順一副委員長 ただいま、副委員長に選出いただきました早田でございます。

田代委員長の補佐役として、円滑な委員会運営のために努力してまいる所存でございますので、委員各位におかれましても、御協力を賜りますようよろしくお願ひ申し上げま

す。簡単でございますが、御挨拶にかえさせていただきます。お世話になります。

○田代国広委員長 その他で、私のほうから一つ提案がございます。

閉会中の視察の件についてですが、委員会で行う委員派遣というの、本来、会議規則第81条により、委員会として、これを議長に申し出ることになっております。

しかしながら、緊急な委員会視察が必要な場合に、委員会をそのたびに開催するのが、不可能な場合もあります。

そこで、付託調査事件に係る閉会中の委員派遣の実施、目的、日時、場所等につきましては、委員長一任ということでおろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○田代国広委員長 異議なしということですので、そのように取り計らいます。

それでは、本日の委員会は、これをもって閉会いたします。

午後2時10分閉会

熊本県議会委員会条例第29条第1項の規定によりここに署名する。

高速交通ネットワーク整備推進特別委員会委員長